

前橋市部設置条例の改正について（議案第 1 3 6 号）

職員課

1 改正の理由

市の組織機構を見直し、所要の改正を行う。

2 内容

- (1) 交通政策に関する事務を未来創造部から都市計画部に移管する。
- (2) 観光に関する事務を文化スポーツ観光部から産業経済部に移管するとともに、文化スポーツ観光部の名称を「文化スポーツ部」に改める。

3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日

4 附則で改正する条例

前橋市スポーツ推進審議会に関する条例